

第5章 真に文を終結させるものは何か？＝「陳述単語觀」について＝

【文論】

キーワード：陳述・叙述、述語、終助詞・零記号・モダリティ・イントネーション

1. 文終止マークとしての陳述は非分節音（イントネーション）で表される

山田孝雄が『日本文法論』で提唱した「陳述」という概念は、日本語の文を定義づける概念として、構文論の要となり、その後の文法学説の試金石となつた。しかし、提唱者山田孝雄の「陳述」についての定義が明確でなく、用法に幅があったために、その後、多くの議論を呼び起ことになった。その紛糾の状態については、大久保忠利『日本文法陳述論』が詳しく論じるところである。紛糾の余波は今日まで及んでいる。尾上圭介「文をどう見たか—述語論の学史的展開—」（『日本語学』15巻9号）も大久保とは違った観点からではあるが、時枝誠記・渡辺実・芳賀綏・南不二男・北原保雄・金田一春彦・宮地裕・仁田義雄・益岡隆志諸氏の述語論を検討する中で、結果的に諸氏の陳述觀を検証したものになっている。

山田孝雄に始まり仁田義雄・益岡隆志・尾上圭介にいたる、極めて多岐にわたる陳述論のすべてにおいて共通ことがある。それは、陳述を表す言語単位を、用言あるいは助動詞・助詞などの分節音で表されるなんらかの単語に求めようすることである。本章では、これらの諸説を一括して「陳述単語觀」と呼ぶこととする。

陳述を文終止のマーク、文を終止・終結させるなんらかの力と定義づけた場合、これら多くの努力のもとになされた陳述単語觀は不毛の砂漠に綠樹を求めるようなものであったことになる。陳述という青い鳥は分節音で表される単語の海には存在しない。陳述は、非分節音＝イントネーションの形でなされるの

である。筆者はこの主張を拙著『日本語はどんな言語か』（ちくま新書、1994）においてすでに略述しているが、新書版という本の制約、紙幅の制約があり、詳述することができなかった。本章ではそれを敷衍し、拙論の不備を補うつもりである。

山田孝雄は、「鳥が 飛ぶ。」「鳥は 飛ぶ。」の「飛ぶ」に陳述があると言う。時枝誠記は「梅の花が咲いた。」の「た」に陳述があると言う。渡辺実は「桜の花が咲く。」の「咲く」に陳述があると言う。確かに、例示された文においては、それぞれの言う通りのようにみえる。しかし、これらの例文を疑問文に変えてみたとき、果たして同じことが言えるだろうか。

鳥が 飛ぶ？ 鳥は 飛ぶ？

梅の花が 咲いた？

桜の花が 咲く？

これらの文において、最終的表現は「？」であることは明らかである。「陳述」を、文を終止・終結させる力と定義した場合、この力を発揮しているのは、書きことばでは疑問符「？」であり、話しことばであれば上昇調のイントネーションなのである。翻って、山田、時枝、渡辺らが例示した文をみれば、眞の陳述は句点「。」で表現されていることは明瞭であろう。話しことばであれば、下降調のイントネーションなのである。

例 文	札幌行きの飛行機は	飛ぶ	だろう	ね	？
構 造	主 語	述語	ムード1	ムード2	文終止
表現内容	事 柄	判断態度			
伝達機能	表現内容		対話態度	問（答）	
表現レベル	叙述			陳述	
使用音	分節音			非分節音	

注1) 「ムード1」とは、「だろう」「かもしれない」「にちがいない」など、事柄に対する表現主体の判断態度を表す表現。

- 2) 「ムード2」とは、「ね」「よ」など、「事柄+ムード1」で構成された表現内容全体を聞き手にもちかけるもので、伝達機能に関与するもの。
- 3) 縦線は、表現位相の段階差を象徴的に表す。叙述と陳述、分節音と非分節音との間の位相差がもっとも甚だしいことを意味する。

日本語の文表現において、一番最後に現れ、どのような言語単位も下接することがないのが、「。」「？」などで表されるイントネーション、すなわち、非分節音である。この意味でも、イントネーションは文終止マークとなる。そして、上にみたように、イントネーションは単なる区切り符号ではなく、文表現の意味を最終的に決定するものもあるのだ。このように、たった一つの非分節音・イントネーションは、多くの分節音で構築される多くの言語表現に對峙するものなのである。

日本語の文構造を図式化して示すと前ページの表のようになる。

2. 山田孝雄・渡辺実の「陳述」の曖昧性

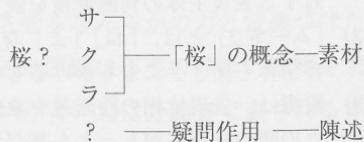
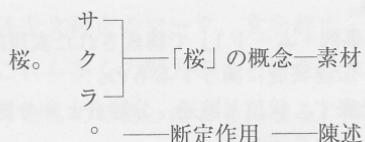
山田孝雄は前掲書において、単語「犬」「川」とこれらに陳述の加わった「犬！」「川！」とを區別し、後者を一語文と呼んだ。彼は、このようにして「陳述」を発見し、日本語独自の文の定義を可能にする道を切り開いたのである。この段階では、山田は、イントネーションに陳述を表す力があるものとしていることは明らかである。

しかるに一方、山田は、「形容詞・動詞・存在詞・複語尾（一部）・助詞（一部）」は陳述を具有すると認めた。したがって、「犬がいる。」「川が深い。」などの文では「いる」「深い」が陳述を表し、文を完結させていると解釈することになる。山田の言う「述体句」（いわゆる主語述語を具備した文）においては、このようにして、イントネーションは無視されることになる。

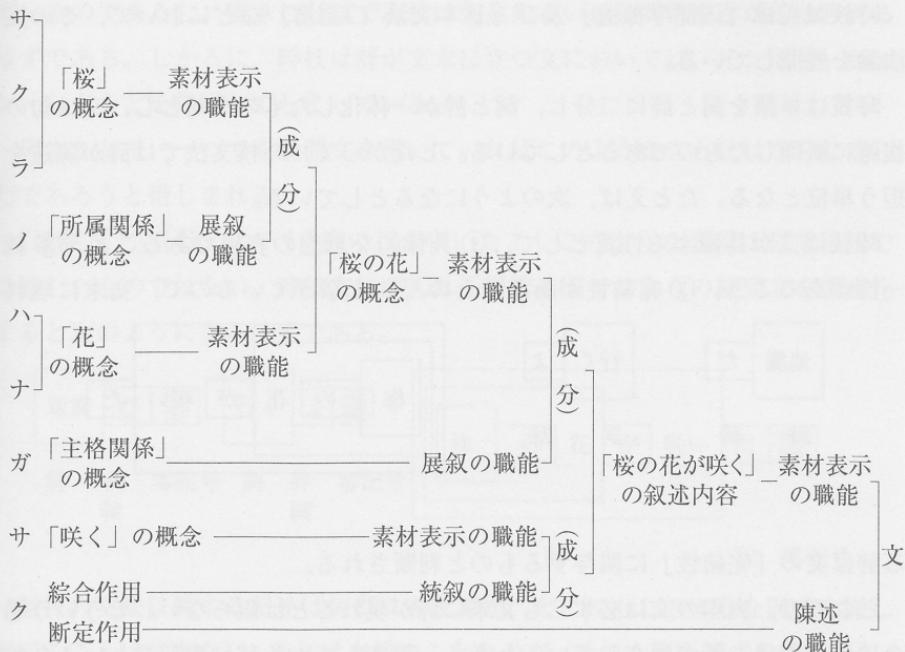
一語文においては、イントネーションに陳述の力を認め、述体句では認めないという取扱いの不整合、「陳述」についての曖昧性が「陳述論争」の引き金になったとしてよい。

はるか後年になった渡辺実の『国語構文論』においても、全く同じことが繰り返されている。

渡辺は、一語文を次のように分析する。



用語こそ異なるものの、一語文における陳述の扱い方は山田と等しい。そして、渡辺は「桜の花が咲く」という例文については次のように精密な分析を施しているが、その方法は、一語文の分析に用いた方法とは明白に異なっている。このことは、この例文の末尾に句点「。」も疑問符「？」も付けられていないことによって端的に語られている。



「職能」を中心とした文の精密な分析になっているが、「サク（咲く）」に「断定作用—陳述の職能」を認め、イントネーションの存在をはじめから無視するものとなっている。不整合と言わねばならない。

山田、渡辺が一語文と「述体句」とで、イントネーションの扱いを変えてしまったのは、名詞はイントネーションを分離しやすいものであり、用言はこれを分離しにくいものであるという理由によると考えるほかはない。渡辺が「サク（咲く）」に認めた「断定作用—陳述の職能」は、実は「サク（咲く）」の「ク」に被さる形で実現する下降調のイントネーションが表しているのである。このことは、例文を疑問文の形、すなわち、「サクラノハナガサク？（桜の花が咲く？）」と対比させれば、容易に理解できるところである。

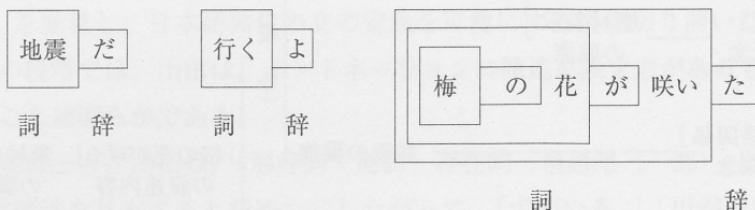
文法研究家は、主要例文を無意識のうちに肯定文にして思考を展開する傾向を有する。この傾向が、「陳述」の真の所在場所の認定を狂わせてしまったのであろう。

3. 時枝誠記の零記号

時枝誠記は『国語学原論』及び『日本文法 口語篇』などにおいて、その文法論を展開している。

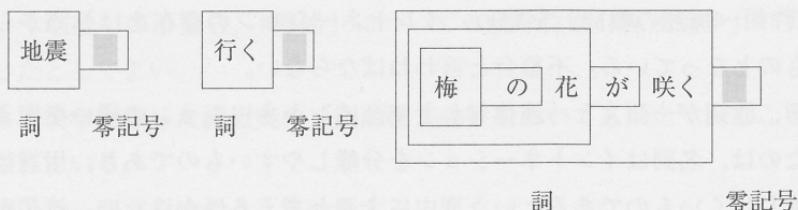
時枝は単語を詞と辞に二分し、詞と辞が一体化したものを句とし、文は句の複雑に展開したものであるとしている。したがって、時枝文法では辞が陳述を担う単位となる。たとえば、次のようになるとしている。

時枝は文が具備する性質として、①具体的な思想の表現であること、②統一性があること、③完結性があることの三つを挙げているので、文末に現れ



る辞は文の「完結性」に関与するものと判断される。

ところで、実際の文は必ずしも文末に辞が現れるとは限らない。そういう場合については、辞が隠在していると考え、隠在している辞に零記号という名称を与えていている。具体的に述べると次のようになる。



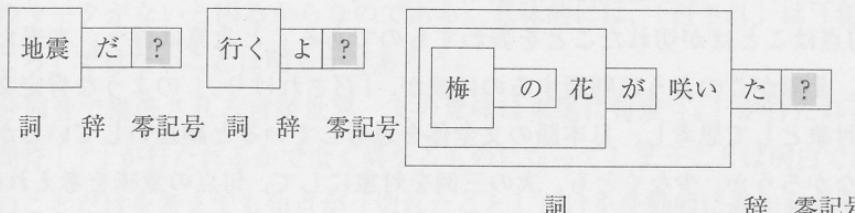
時枝は零記号と名付けてはいるが、実際に言語的になにも存在しないわけではない。これらが文であるとすれば、「地震」「行く」「梅の花が咲く」の後には下降、または上昇調のイントネーションが存在し、書きことばであれば、句点「。」や疑問符「？」感嘆符「！」などが打たれることになる。零記号とは、

言い換えるとイントネーションや句点・疑問符・感嘆符の総称であったことになる。とすれば、時枝はイントネーション・句点などに陳述の力を認定したと判断してよいのだが、ここでもまた、困難に遭遇することになる。

先に述べた、辞が文末に立つ「地震だ」「行くよ」「梅の花が咲いた」も文であるから、当然、話すことばであればなんらかのイントネーションがともなっているのであるし、書きことばであれば句点あるいは疑問符などが付けられるはずである。しかるに、時枝は辞が文末に立つ文においては、イントネーション・句点などを無視してしまっている。

例文として、一つでも疑問文を用いていればこのようなことにはならなかつたであろうと惜しまれる。

「地震だ?」「行くよ?」「梅の花が咲いた?」このような表現は日常言語では珍しいものではない。時枝文法の入れ子型構造図でこれらの疑問文を図式化すると次のようになるはずである。



時枝の文法に関する記述は何頁にも及ぶが、どこにもこのような図式を探し当てることはできない。それは当然のことなのだ。このような図式を認めたら、時枝文法は破綻してしまうのである。「?」の形をした疑問符は、構文論に関する学説が成立するか否かを判定するのに有効なリトマス試験紙であるようだ。

4. 北原保雄説

北原保雄は『日本語の世界6—日本語の文法—』において文について、次のような見解を述べている。

- 1) 文は、書かれたものでいえば、句点「。」で切れるところまでの一句切れをいう。

2) それでは、句点が打たれるということはどういうことであるか。句点はことばが切れたことを表わすものである。文字や補助符号（句点など）を用いて書くということは、ことばを文字や符号に写し代えるということである。ことばそのものが記号であるが、文字は、そのまた記号であるということで、記号の記号などと呼ばれることがある。文字や符号は決してことばそのものではないのである。つまり、句点があるから切れるのではない。切れるところであるから句点が打たれるのである。（下線、二重下線は筆者）

1)については問題がない。誰しもこのように考える。もっとも、文は疑問符や感嘆符で終わることもあるから、区切り符号を句点一つで代表させているところに後に北原説がみせる混乱の一因があるのかもしれない。それはひとまず置くとして、問題があるのは2)である。特に下線を施した部分にうかがえる句点「。」についての北原説には疑問点が多い。

「句点はことばが切れたことを表わすものである」と北原は言う。本当だろうか。北原がこのように判断するのは彼が、「召されけり。」のような肯定文のみを対象として思考し、日本語の文全体を思考していると勘違いしているからではなかろうか。少なくとも、次の三例を対象にして、句点の意味を考えれば、句点が「切れたこと」だけを表すものでないとすぐに了解されるはずである。

「召されけり。」

「召されけり？」

「召されけり！」

句点「。」は音声言語としては下降調のイントネーションに対応するものである。意味的には、分節音で構築された叙述を肯定的に判断していることを表している。伝達機能としては、「答え」であり、この場合は説明になっている。そうして、構文的には陳述を表し文を終止・終結している。

問題の程度がより深刻なものは二重下線部に示されている北原の句点「。」に対する認識である。

本章の筆者は句点を非分節音・イントネーションという言語的事実に対応するものと判断しているのであるが、北原はそのようなものとは考えていない。

「句点があるから切れるのではない。切れるところであるから句点が打たれるのである。」という認識は、句点に符号としての積極的意味を見出していないことを表している。本当だろうか。

「召されけり。」の意味は「召されけり」と完全に等しいということになれば、北原の説は正しい。「。」は文の意味を豊かにしていないからである。「けり」という助動詞の終止形で、意味的にも、構文的にも十分表されていると考えれば、北原の言う通りである。しかし、事実はそういう考えを許そうとしない。句点「。」は前述のように豊かな意味を付与し、重要な機能を分担しているのである。したがって、表現者の真意は「。」のところまで述べることによって十全に表現される。句点は「切れるところであるから」打つのではない。文として切るために打つのである。たとえば、表現者が感極まって、万感胸に迫った場合は、「召され……。」となる可能性がある。「召され」も「……」も「終止形」ではない。こういう場合にも句点は打たれる。文となるには、終止・終結のマークがないと困るからなのである。意味的には、「召され」は「切れるところ」ではないことは明らかであろう。

分節音で構築される言語世界、文の意味は末尾に句点「。」が打たれるか、疑問符「？」が打たれるかで全く異なるものになってしまうことは明白である。このことだけを考えても句点が「切れたこと」だけを受動的に表すものではないことは容易に理解される。

北原は、「不完備文・一語文」についての論を展開する冒頭において次のように述べる。

3) 文は言い切り終止することによってはじめて文となる。それは、表現主体の精神の断止作用によって行なわれるものであり、その結果、文は完結性を与えられるのである。文が文であるためには、完結性こそが第一の条件である。

4) 「何が咲くの？」

「梅の花が。」

「梅の花がどうするの？」

「咲くのよ。」

右の会話の答えの方は、いずれも調っていない不完全な統一体であるが、完結しているから文である。したがって、文は主語と述語の両方を必ず含むものであるなどという定義は全く無意味なものである。山田は、こういう文を不完備句（文）と呼んでいる。

もっと極端なもの、たとえば、

車！

火事！

などのように一語からなる文もある。いわゆる一語文である。これは、展開しようとしていた表現を、その一部でとどめたというような不完備文ではなく、最初から判断の形式あるいは叙述の形をとらなかった直観的な表現なのである。このような一語からなるものであっても主体的表現が加えられ完結すれば文となるのである。文が文となるための第一の要件は、まさに完結性であることができる。

ここでは、北原は、文を文たらしめているのは、分節音で構築される言語的内容によって文か否かを判定していない。文を文たらしめるものは、「表現主体の精神の断止作用」が文に完結性を与え、文として成立させると主張する。そして、「梅の花が。」「咲くのよ。」は完結性があるから文であると認定する。

では、「梅の花が。」「咲くのよ。」の何が、どの要素がこの表現に完結性を与えていているのだろうか。議論の余地はあるまい。句点「。」が完結性を与え、文として成立させているのである。「咲くのよ」はともかく、「梅の花が」は、北原自身、不完備句（文）と認定しているように、本来なら文として「切れる」ところではない。それにもかかわらず、そこに句点「。」が打たれている。

このような認識は引用文2)と完全に矛盾する。陳述単語観論者が矛盾を露呈する場合、一語文（不完備句の特殊形といつてもよい）に言及する時といえる。

5. 仁田義雄のモダリティ説

仁田義雄は『日本語のモダリティ』、『日本語のモダリティと人称』において、モダリティ論を展開している。本章では、後者により仁田の説を検討する。

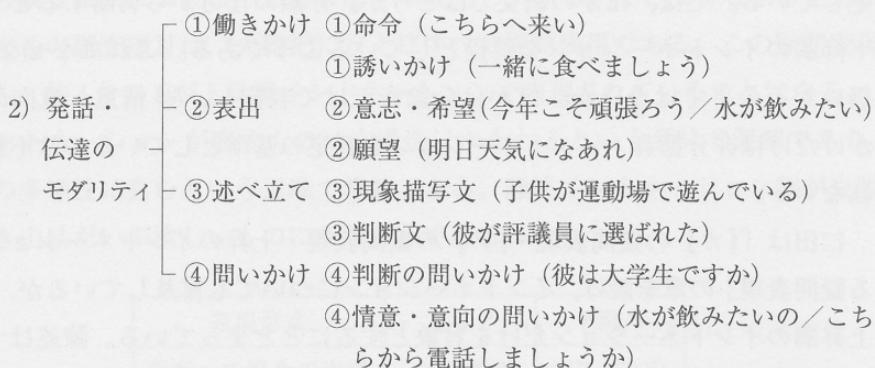
仁田は日本語の文のモデルを次のようなものであるとして提示する。

- 1) 文には、描き取られている事態を表す部分（本書では、これを仮に言表事態と名付ける）と、言表事態の意味に増減を与えない、言表事態に対する把握の仕方や発話・伝達的な態度やあり方を表している部分（本書では、これを言表態度と仮称しておく）とが、存在する。

言表事態	言表態度
------	------

仁田のいうモダリティとは「言表態度」のことである。仁田はこのモダリティを言表事態目当てのモダリティと聞き手目当てのモダリティに二分する。後者が文の最終位置に現れるので本章の主題である陳述と極めて近い概念であると想像される。

さらに、彼は、発話・伝達のモダリティを下位分類して次のように示す。



仁田の例示の仕方で印象的なことは、句点・疑問符・感嘆符などの区切り符号が全く用いられていないことである。では、仁田がこれらを完全に無視しているかといえば、そうではない。情意・意向問い合わせの例文「水が飲みたい」は「水が飲みたいの。」では、② 意志・希望の「水が飲みたい」と同意になるので、これは「水が飲みたいの？」の意の例文に間違いない。

イントネーションを表す「。」「?」という符号を仁田はなぜ用いないのであるか。上に示した分類のタイトルが「発話・伝達のモダリティ」であるだけに、奇異の念にかられる。仁田はモダリティを文の最終的要素と認定している。句点・疑問符・感嘆符などの区切り符号を表記すると仁田の言うモダリティが

最終的要素でないことが、形として目に見えるものになってしまうので、自説の都合上表記しなかったのではないかと勘ぐりたくなる。区切り符号を付けることは現代の表記法の常識だからである。

仁田は例文を作例で済ませることをよしとしていないよう、前掲の彼の著書末尾に、戸川昌子『処刑された沈黙』に始まり、秋本治『こちら葛飾区亀有公園前派出所』（集英社）、毎日新聞で終わる「出典一覧」が明示されている。例文をこれらの出典に従って表記したならば、必ず区切り符号が付けられた形で表記したに違いない。せっかく作例を避けたのに惜しいことである。表記面で作為を加えてはなんにもならない。

話をもとに戻す。④情意・意向の問い合わせの意は、例文「水が飲みたいの」のどこにも、目に見える形では明示されていない。この例文では仁田は目に見えるものとなっていない上昇調のイントネーションを下位分類の判定要素と認定している。では、ほかの例文ではどうか。分類の仕方から判断するとすべて下降調のイントネーションを前提としているようである。これはなぜなのか。扱いが不公平ではないか。ほかは分節音だけで判定し、④情意・意向の問い合わせだけは非分節音・イントネーションを判定の基準としているのは不整合ではないか。

仁田は「『カ』の疑問表現・『ノ』の疑問表現・上昇のイントネーションによる疑問表現」の章を設け、イントネーションについても言及しているが、結局、上昇調のイントネーションだけを対象とするにとどまっている。陳述はすべてイントネーションによって表されるという認識に立てば、下降調のイントネーションにも考察は及ぶはずである。そして、考察がそこに及べば、日本語の文のモデルは異なるものになったに違いない。

仁田の示す文のモデルが前述のようなものであるということは、仁田説もまた、陳述単語観の一種であることを雄弁に語っていることになる。

6. 大石初太郎の先見

以上の陳述単語観批判により、日本語の文においては、非分節音であるイントネーションが極めて重要な機能を担うものであるかが理解いただけたことと思う。そして、書きことばにおいては、区切り符号が大切な表記要素であるこ

とも理解されたことと思う。

紙幅の関係で述べることは別の機会に譲ることになるが、筆者が次にやるべきことを予告して、ひとまず本章を閉じることにする。

- 1) イントネーションの役割は何か。
- 2) イントネーションの種類はどのようなものか。
- 3) イントネーションを表す区切り符号は重要なものであるにもかかわらず、古文でこれが用いられなかったのはなぜか。
- 4) 古文ではイントネーションで表される陳述をどのようにして表したのか。

最後に、イントネーションに関する先駆的業績を紹介し、刺激的な事実を指摘しておくことにする。

大石初太郎は『話しことば論』の第1章として「疑問文のイントネーション」を掲げ、イントネーションについての「小調査」を報告し、考察を加えている。

この調査結果によれば、筆者は論を単純化しすぎていたと反省せざるをえない。大石の調査項目は、大雑把に言えばすべて疑問表現である。この疑問表現のうち、約4分の1が下降調イントネーションで表現されていることになる。

イントネーションが表すものは文構造にかかわるという意味で深刻であり、意味の多様性に富むという意味で複雑である。陳述イントネーション観が克服すべき山はだいぶ険しいものになりそうである。

表現形式	上昇↗	下降↘
判断への疑念の表現	11 (39.3)	17 (60.7)
疑問兆候の表現	50 (96.2)	2 (3.8)
確認要求の表現	243 (76.9)	73 (23.1)
判定要求の表現	313 (74.9)	105 (25.1)
選択要求の表現	9 (64.3)	5 (35.7)
説明要求の表現	76 (73.1)	28 (26.9)
省略質問文	26 (78.4)	7 (21.2)
計	728 (75.4)	237 (24.6)

■ 発展問題

(1) 喫茶店でコーヒーを楽しんでいた恋人同士の会話である。後の設問に答えなさい。

女「雨！」 男「雨？」 女「雨。」 男「雨……。」

問1 「！／？／。／……。」に気を付けて、会話を再現してみよう。

問2 これらは、一語文で、一種の省略文であるが、それぞれの文で言いたかったことを想像して、省略された部分を補う形で多語文にしてみよう。

問3 「雨」(語)と「雨！」「雨？」「雨。」「雨……。」(文)の相違がどのような点にあるか話し合ってみよう。

(2) 「文」の定義にはどのようなものがあるか調査してみよう。

■ 参考文献

- 1) 山田孝雄『日本文法論』(宝文館出版, 1908)
- 2) 大久保忠利『日本文法陳述論』(明治書院, 1968)
- 3) 尾上圭介「文をどう見たか—述語論の学史的展開—」『日本語学』15巻9号 (明治書院, 1996)
- 4) 渡辺 実『国語構文論』(培文房, 1971)
- 5) 時枝誠記『国語学原論』(岩波書店, 1941)
- 6) 時枝誠記『日本文法 口語篇』(岩波書店, 1950)
- 7) 北原保雄『日本語の世界6—日本語の文法—』(中央公論社, 1981)
- 8) 仁田義雄・益岡隆志共編『日本語のモダリティ』(ひつじ書房, 1991)
- 9) 仁田義雄『日本語のモダリティと人称』(ひつじ書房, 1991)
- 10) 大石初太郎『話しことば論』(秀英出版, 1971)

著者略歴

小池清治

(第1～9、14章担当)

1941年 東京都に生まれる

1971年 東京教育大学大学院博士課程
単位取得退学

1971年 フェリス女学院大学専任講師
1976年 宇都宮大学教育学部助教授

現在 宇都宮大学国際学部教授

赤羽根義章

(第10～13、15章担当)

1958年 愛媛県に生まれる

1986年 宇都宮大学大学院修士課程修了

1992年 愛知教育大学専任講師

1996年 宇都宮大学教育学部助教授

現在 宇都宮大学教育学部教授

シリーズ〈日本語探究法〉2

文法探究法

定価はカバーに表示

2002年10月1日 初版第1刷

2007年2月25日 第3刷

著者 小池清治

赤羽根義章

発行者 朝倉邦道

発行所 株式会社朝倉書店

東京都新宿区新小川町1-12

郵便番号 162-0870

電話 03(3268)0110

FAX 03(3268)0110

<http://www.asakura.co.jp>

〈検印省略〉

© 2002 〈無断複写・転載を禁ず〉

ISBN978-4-254-51502-2 C 3381

表文堂・出版事業

Printed in Japan